⑿　問合せ先

イ　令和元・２年度一般競争参加資格の認定に関する事項

(ｲ)　申請方法について　当機構ＨＰ（https://www.ur-net.go.jp/order/info.html）参照

(ﾛ)　問合せについて　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4782

ロ　公募条件に関する事項　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー17階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　技術監理部工務課　電話03―5323―2903

ハ　「基盤整備工事」に関すること（設計内容等）　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー17階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部都市再生設計第１課　電話03―5323―3165

ニ　「建設工事」に関すること（設計内容等）　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー17階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部都市再生設計第１課　電話03―5323―0503

ホ　入札・開札に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4782

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Director General in charge of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract: Reconstruction of seihoubuilding.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 7 February 2020

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M. 13 April 2020

⑹　Contact point for tender documents : Bidding & Contract Division for Tokyo Metropolitan Area, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―4782.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 12 月 16 日

（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　中井　俊雄

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東名高速道路（特定更新等）
東名多摩川橋床版取替工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所
東名高速道路
自）東京都世田谷区砧公園
至）神奈川県川崎市宮前区土橋

⑷　工事内容　本件は、東京ＩＣ～東名川崎ＩＣ間における東名多摩川橋（上下線）の床版取替工事、耐震補強等を行う工事である。

⑸　工事概算数量
床版取替工　１式
詳細設計　１式

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,590日間

⑺　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑻　契約制限価格を上回った場合の取扱い
本工事の競争入札では、見積協議方式を適用する。
見積協議方式とは、全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合に、総合評価点の最も高い者などの特定の１者を協議相手として選定し、会社の設計価格の算出方法と協議の相手から提出された入札価格の算出方法との相違点を確認するための協議を行った上で相手の入札価格で契約を締結した後、工事施工中に施工実態を調査し、協議で確認対象となった項目との差異を確認し、差異のあった項目について契約変更を実施する方式をいう。

⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⑽　本工事は、申請時に入札説明書・設計図書及び仕様書等において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画等に関する提案（以下「技術提案」という。）を求め、技術提案に基づく詳細設計と施工を一括して行う、設計・施工一括発注方式の試行工事である。

⑾　本工事は、申請時に技術提案及び入札書を求め、技術提案を審査して技術評価点が100点満点のうち50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、契約制限価格の範囲内の入札額で価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。

⑿　本工事は、低入札価格調査制度の対象外の工事である。

⒀　本工事の契約の締結は、電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

⒁　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵①　単体の場合　「平成31・32年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,200点以上の橋梁補修工事の有資格者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上の橋梁補修工事の有資格者であること。）であること。

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「平成31・32年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,100点以上の橋梁補修工事の有資格者の２者又は３者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上の橋梁補修工事の有資格者であること。）であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。